

協議事項の概要説明

(1) 第三次湖南省行政改革大綱実施計画4年目(令和元年度)進捗報告について

資料として、「第三次湖南省行政改革大綱実施計画」(H28年度～R2年度)の令和元年度進捗状況報告を添付させていただいております。

・資料3ページ

実施計画に伴う令和元年度進捗結果については、3ページのとおりであり、計画どおりに達成できたA判定は49項目中29項目となっており、全体の約6割弱となっております。計画の80%以上の達成であるB判定を合わせると全体の9割超が概ね目標達成できているという結果になりました。

・資料4ページ

その中であって、2-1-3「目的税の新設や税率改正の検討」と3-3-2「市民視点を取り入れる仕組みの構築」についてはC判定となっております。

「目的税の新設や税率改正の検討」は平成29年度からずっとC判定であり、具体的な導入検討について見いだせていない状況という結果ではありますが、令和2年度には有識者等による「自主財源検討委員会」を立ち上げ本格的な検討に入る予定をしているところです。

「市民視点を取り入れる仕組みづくりの構築」につきましては、年度当初に発覚した職員の不祥事による想定外の対応や、年度後半から続いている新型コロナウイルス感染症拡大防止により、タウンミーティングが思ったように開催することができなかったということでした。その変わりに形を変えて市民の声を聞く機会を設けるなどの工夫を行っております。

・資料5ページ

各取組項目についての判定をつけております。

・資料8ページ以降

各項目における令和元年度の計画とそれに対する年度末実績を記載させていただいており、進捗判定の評価判断基準を記載させていただき、備考欄にも各担当課からの特記事項を書かせていただいております。

・資料24ページ以降

各取組項目の個票になります。